

福岡県立精神医療センター太宰府病院
運営評価報告書
〔対象年度 平成25年度〕

平成27年2月13日

福岡県立精神医療センター太宰府病院運営評価委員会

目 次

福岡県立精神医療センター太宰府病院の運営評価について

1	評価の対象期間	1
2	評価の方法	1
3	事業実績に対する評価	2
4	最後に	7
	参考資料	8

	福岡県立精神医療センター太宰府病院運営評価委員会名簿	14
--	----------------------------	----

	福岡県立精神医療センター太宰府病院運営評価委員会設置要綱	15
--	------------------------------	----

福岡県立精神医療センター太宰府病院の運営評価について

福岡県立精神医療センター太宰府病院（以下、「太宰府病院」という。）は、平成13年6月に全面改築を行い300床の県立精神科病院として運営している。

太宰府病院は平成17年4月に指定管理者制度を導入し、一般財団法人医療・介護・教育研究財団（以下、「指定管理者」という。）が管理運営している。

福岡県立精神医療センター太宰府病院運営評価委員会（以下、「評価委員会」という。）は、太宰府病院における管理の適正化、良質な精神医療の提供及び経営健全化に資することを目的として、病院運営について外部評価を行った。

1 評価の対象期間

今回の評価は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までを対象として実施した。

2 評価の方法

- (1) 評価委員会であらかじめ評価方法及び内容について審議した結果、「病院の管理運営」、「医療機能」、「経営の健全化」の3つの視点から評価することとした。
- (2) 具体的には、指定管理者から報告された平成25年度の事業実績について、以下の評価項目・評価対象ごとに各種指標も参考にしながらコメント方式で評価を行い、本運営評価報告書を取りまとめた。

評価項目	評価対象
I 病院の管理運営に関する事項	1 病院組織の管理運営に関すること 2 患者の権利と安全確保、患者サービスに関すること 3 医療の質に関すること
II 医療機能に関する事項	4 急性期を中心とした良質な精神医療の提供に関すること 5 身体合併症患者の受入れに関すること 6 社会復帰の促進に関すること 7 その他公的医療の実施に関すること 8 研究・研修・教育活動の充実に関すること
III 経営の健全化に関する事項	9 長期収支計画の目標達成に関すること

3 事業実績に対する評価

評価項目	評 価
<p>I 病院の管理運営に関する事項</p>	<p>病院組織の管理運営に関することについては、病院機能評価の受審に合わせて、病院の理念・基本方針、規程・マニュアルの見直しと周知徹底が図られている。</p> <p>検査機器を計画的に更新したほか、平成25年7月から電子カルテを導入するなど業務の効率化に取り組んでいる。</p> <p>患者の権利と安全確保、患者サービスに関することについては、迅速な情報の共有と事故防止策や事故後の対応を一元的に行う医療安全管理室を設置し、医療安全管理体制の強化を図っている。</p> <p>待ち時間対応策として、予約制の採用と外来待合室での待ち順番の表示を行うほか、テレビを設置するなどして患者の不満解消に努めている。</p> <p>医療の質に関することについては、医師及び看護師は充足し、コメディカルは診療実績の向上に伴い増員している。</p>
<p>II 医療機能に関する事項</p>	<p>急性期を中心とした良質な精神医療の提供に関することについては、精神科救急システムの中で役割を果たしているものと考えられる。入院患者、退院患者及び外来患者に対し満足度調査を実施し、さらなる良質な医療提供に努めている。</p> <p>社会復帰の促進に関することについては、デイホスピタル、訪問看護の実施、関連団体との情報交換及び患者家族会の活動の支援に取り組んでいる。</p> <p>研究・研修・教育活動の充実に関することについては、精神科研修医の受入れ、看護師等医療技術者の実習生の受入れ及び養成機関への講師派遣に取り組んでいる。</p>
<p>III 経営の健全化に関する事項</p>	<p>長期収支計画に基づき、毎年度減価償却費等を除く医業収支を均衡させるという目標を7年連続で達成しており、経営改善は順調に推移していると評価できる。</p> <p>地域の医療機関との連携強化により患者確保に取り組んでいるが、患者紹介率は前年度より減少している。訪問看護件数は看護師と精神保健福祉士等多職種による訪問実施により増加している。</p> <p>経費節減のための取組としては、業務委託・消耗備品・消耗品、薬剤・診療材料等の入札や複数見積による価格交渉の強化、在庫管理の徹底による費用の抑制が図られている。</p>

それぞれの評価項目、評価対象についての詳細な意見・評価は次のとおりである。

I 病院の管理運営に関する事項

I - 1 病院組織の管理運営に関すること

病院の理念・基本方針の周知については、職員への周知徹底のほか、患者・家族、地域住民にも理解が図られている。

病院運営の基本となる各種規程・マニュアルの整備や見直しが行われているとともに、その内容の周知徹底が図られている。

職員に対する教育・研修の実施については、院内研修の計画的な開催のほか、院外研修及び学会へは、計画に基づく参加と希望による参加の両面で積極参加の方針で臨む努力がなされている。

業務の効率化に向けた取組みについては、老朽化した検査機器を計画的に更新し、検査精度の向上を図っている。

また、平成25年7月から電子カルテシステムを稼働し、効率的に診療記録を行えるようになったほか各部門で患者情報が共有できるようになり、より安全な医療を提供できるようになった。

I - 2 患者の権利と安全確保、患者サービスに関すること

患者の権利と責任に関する周知については、「患者の権利と責任」を院内に掲示するほか、院外広報誌やホームページに掲載するなどして患者や職員へ周知が図られている。

患者の安全確保対策については、医療事故の迅速な情報共有と事故防止策や事故後の対応を一元的に行う医療安全管理室を平成24年度に設置し、医療安全管理体制の強化を図っている。また、火災及び自然災害への対策としてマニュアルの整備や消火・避難訓練などが実施されている。

患者サービスについては、各種会議や職員、患者等の意見・要望を参考に給食メニューを充実し、冷暖房運転の弾力的運用・待ち時間短縮などサービスの向上を図っている。

I - 3 医療の質に関すること

必要な医師、看護師等の確保については、常勤医師（9人）、常勤看護師（129人）は平成24年度の配置数を下回ったが、質を落とすことなく診療を行っている。薬剤師等医療技術者は診療実績の向上に伴い増員している。

（表1）

診療の質を改善するための仕組みについては、定期的な症例検討会等の実施や専門研修の受講により診療技術の向上に務めている。また、看護に関しては各種研修会を実施し、新人看護師に対しては先輩看護師がマンツーマンで指導するなど看護の質の向上に努めている。

適切な診療・看護の記録については、診療録管理・保管マニュアルが作成されており、平成25年7月からは電子カルテにより更なる効率性を図っている。

II 医療機能に関する事項

II - 4 急性期を中心とした良質な精神医療の提供に関すること

措置入院、緊急措置入院、応急入院患者の受入れ・治療については、平成25年度の入院患者数713人（平成24年度718人）のうち措置入院30人、緊急措置入院9人、応急入院13人及び鑑定入院9人の計61人（平成24年度62人）となっている。

福岡県精神科救急医療システム（※）における拠点・専門病院としての患者の受入れ・治療については、平成25年度のシステムによる入院患者数482人（うち福岡ブロックの入院患者数は212人）のうち38人を太宰府病院で受け入れており、平成24年度の31人（システムによる入院患者数397人、うち福岡ブロックの入院患者数は139人）から増加しており、システムの中での役割を果たしている。

（表2）

また、平均在院日数（120.3日）、再入院率（15.4%）、残留率（3.4%）は、急性期患者に特化した千葉県、岡山県を除く類似県立病院と比較しても遜色ないといえる。

（表3、4、5）

平成25年2月より精神科急性期治療病棟を精神科救急病棟に転換し、従来の精神科救急病棟と合せ60床で運用しているが、その平均在院日数は57.7日（平成24年度67.3日）であり、急性期を中心とした良質な精神医療を提供しているといえる。

（表6）

※（福岡県精神科救急医療システム）

夜間及び休日昼間の時間帯、救急患者に対し、迅速かつ適切な医療及び保護を行うことを目的として福岡県が福岡市、北九州市と共同で運営。情報センターが、本人、家族、消防、警察、保健所からの電話相談を受け付け、入院又は診察が必要と判断した患者について、当番病院に振り分ける。当番病院での対応が困難な場合、拠点・専門病院が協力する。

II - 5 身体合併症患者の受入れに関すること

結核を合併した精神障害者に対しては、県の要請により結核隔離病床6床で適切な医療を提供している。平成25年度の病床利用率は27.3%（平成24年度20.5%）と低い利用状況となっている。

その他の身体合併症の患者に対しても、適切な医療を提供している。

II - 6 社会復帰の促進に関すること

デイホスピタル、訪問看護の実施については、平成25年度のデイホスピタル利用延人数（10,629人）、デイホスピタル終了率（41.7%）、訪問看護実施延人数（4,235人）と類似県立病院と比べても積極的な取り組みが行われている。

（表7、8、9）

県医師会、県精神科病院協会などの関連団体、保健福祉環境事務所、県精神保健福祉センター、県児童相談所等との連携については、関連団体の連絡会議等に定期的に参加し、情報交換を密にしている。

患者家族会の活動の支援については、患者家族会が運営していたグループホーム、小規模作業所を平成18年度から引き継いで運営している。

II - 7 その他公的医療の実施に関すること

民間で処遇が困難な患者の受入れについては、精神保健福祉法第26条通報による措置患者と他の精神科病院からの依頼患者の受入れについて、平成25年度の実績は18人（平成24年度16人）であった。

また、他の医療機関からの患者紹介率は、平成25年度は54.9%（平成24年度58.0%）となっている。

（表10）

司法精神医療については、平成25年度の医療観察法に基づく指定通院者は4人（平成24年度8人）、鑑定入院は3人（平成24年度1人）の実績であった。

II - 8 研究・研修・教育活動の充実に関すること

平成25年度は新研修医制度における精神科研修医を5病院の24人を受け入れている。

看護師等医療技術者の実習生の受入れ及び養成機関への講師派遣への協力については、受入れ302人、派遣67件となっている。

研究業績に関することについては、平成25年度の学会発表が7件となっている。

III 経営の健全化に関する事項

III - 9 長期収支計画の達成に関すること

指定管理者は県との協定により長期収支計画（平成17年度から26年度までの10年間）に基づき減価償却費を除く医業収支の均衡達成に努めることとしており、この計画に基づき毎年度の収支目標を設定している。

地域の医療機関との連携強化による患者確保など収入確保のための取組は、デイホスピタル利用者数10,629人は前年度の10,796人と同程度、患者紹介率54.9%は前年度の58.0%より減少している。

（表8、11）

急性期治療については、平成25年2月から精神科救急病棟を30床増床して救急・急性期治療の充実に努めた結果、救急・急性期病棟の病床利用率は93.2%と前年度89.9%より増加している。

（表7）

しかし、それ以外の病棟の病床利用率が低下し、平成25年度の入院患者数は延べ84,967人と前年度の90,698人か

ら減少している。この結果、医業収入は1,895百万円と当初目標額2,029百万円に対し133百万円下回った。

経費節減のための取組としては、業務委託・消耗備品・消耗品、薬剤・診療材料等の入札・複数見積による価格交渉の強化、ジェネリック薬品の採用促進、在庫管理の徹底などにより費用の抑制が図られている。

これらの取り組みの結果、医業費用は22億5百万円と当初見込額2,375百万円に対し1億7千万円下回った。

医業収支比率は当初見込85.4%に対し、実績は85.9%と見込みを上回っている。

なお、決算額の医業費用には、現金の支出を伴わない減価償却費と平成24年度の経営目標達成に対する指定管理者への報奨金6千3百万円が含まれており、これらを除く医業収支は7年連続して黒字化を達成しており、経営状況としては、順調に推移していると評価できる。

(表12)

4 最後に

平成25年度もこれまでと同様、患者サービス向上への取組や急性期を中心とした医療機能の充実と経営の安定に積極的に取り組んでいると認められる。

今後、本評価結果が病院運営に十分反映され、医療の質・安全・効率が確保されるとともに、経営の改善が図られ、県の精神医療の中核施設としての役割が存分に発揮されるよう期待する。